



パナソニックがパナソニック電工インフォメーションシステムズ<4283>株式の大量保有報告書を提出



パナソニック電工インフォメーションシステムズ<4283>について、パナソニックが1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、パナソニックのパナソニック電工インフォメーションシステムズ株式保有比率は、63.69%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年1月1日。